

令和元年第10回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和元年8月29日（木） 午後2時

2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 川 口 滋 |
| (3) 教育委員会委員 | 樋 口 貴 則 |
| (4) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (5) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長 | 加 藤 敦 美 |
| (2) 学校教育課長 | 石 崎 慎太郎 |
| (3) 生涯学習課長 | 金 子 修 象 |
| (4) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (5) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

6. 令和元年第10回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

深 谷 博 子 委員
杉 村 廣 子 委員

7. 開会時間 午後2時

8. 令和元年第9回真岡市教育委員会会議録の承認

青山泰也学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

加藤敦美教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第27号「令和元年度真岡市一般会計補正予算について」

石崎学校教育課長から、部活動指導員配置事業により市内中学校に部活動指導員を配置し部活動の一層の充実、活性化及び教員の負担軽減を目的に実施するものであり、その費用を補正予算として上程するものであることを説明。中学校3校をモデル校とし、効果を検証する旨説明。

川口委員から、3校は決定しているのか、との質問があり、石崎課長より、2校は候補として決定しており、1校は選定中であることを説明。

同委員から、部活動指導員の前の形はどんなものか、との質問があり、石崎課長より、部活動外部指導者であり、単独引率ができない形のものである旨説明。

同委員から、今度は単独引率が出来るということでよいか、との質問があり、石崎課長より、そのとおりであり、例えば、水曜日の職員会議のときに教員に代わって参加することができ、先生方の時間の確保ができる旨説明。

同委員から、資格は必要か、との質問があり、石崎課長より、原則市内に在住の方であるが、教育長が特別に認めれば市外でも可としており、併せて、指導経験があること、人格的に問題ないことを重要視したい旨説明。

同委員から、競技によっては段位など資格を求められることもあると思うが、その辺りはどうか、との質問があり、石崎課長より、そこまでは求めていない旨説明。

同委員から、制度上も求めていないのか、との質問があり、石崎課長より、補助事業上も求めていない旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第28号「児童生徒の見守り活動について」

石崎学校教育課長から、休止している青パトについて、今後の取り扱いや児童生徒の見守りについて、関係機関や学校等と協議を進めていくことの方向性の決定をしたい旨説明。10月に地域の方やPTAに、青パトを使わない、スクールガードの拡充という形の提案をしたい旨説明。「ながら見守り」を取り入れていきたいことを説明。

金子生涯学習課長から、青パトの事故を受けてのこれまでの少年指導センターの取組と7月9日から休止していた街頭指導を8月19日に再開したことを説明。運転については、今回の事故を踏まえて、74歳以下としたことを説明。また定例会時には講習会を実施して交通安全を再認識して頂くことを説明。

川口委員から、青色回転灯搭載車によるパトロールは、学校教育課と少年指導センターの2本立てで実施しているのか、との質問があり、石崎課長より、そのとおりであることを説明。

また同委員から、使っている車は同じであるのか、との質問があり、石崎課長より、学校は軽自動車、少年指導センターは普通車であることを説明。

また同委員から、学校教育課で実施しているものは、パトロールではなく、見守りの形にして、生涯学習課のものは継続するという案を考えているということよいか、との質問があり、石崎課長より、そのとおりであることを説明。

同委員から、地域の方が仕事をもらうことは嬉しいことであると思うとの意見が出された。

同委員から、ボランティアの方に過剰な負担をかけないようなやり方を考えているということと引き続き力を貸して欲しいという考えでよいか、との質問があり、石崎課長より、今回教育委員会で方針決定の承認をいただいて、地域へ説明していくことを説明。

同委員から、生涯学習課の方は、運転を74歳以下とした根拠は何か、との質問があり、金子課長から、年齢を若くしてしまうと、運転する人が少なくなってしまう問題があり、前期高齢者と後期高齢者で線を引いたときに、運転者の人数の確保ができるためであることを説明。

同委員から、今後も同じ形で進めていくということよいか、との質問があり、金子課長より、そのとおりであることを説明。

杉村委員から、「ながら見守り」ということだが、登録制で、ベストを着るような形でやるのか、との質問があり、石崎課長より、スクールガードはベスト・帽子を着用して実施して頂いており、学校経由でスクールガードの登録をして頂き、一般の方と区別ができるようにしたい旨説明。

同委員から、下校時は、集団で、広がって歩いているので、危険を感じる時があるが、スクールガードがいるときちんとしているとの意見が出され、石崎課長より、子どもが一人となってしまう区間の見守りとして、ちょっと家の外に出て頂くことで、見守り強化に繋がりたいことを地域に呼び掛けたい旨説明。

同委員から、学校から地域に募集していくことになるのか、との質問があり、石崎課長よ

り、10月に5地区を回って呼び掛け、学校のスクールガードに登録していただこうと考えている旨説明。

同委員から、資格は必要か、との質問があり、石崎課長より、資格は特にないが、スクールガードリーダーとの連携や学校の防犯講習に参加して頂くことなどがある旨説明。

樋口委員から、青パトは予防的な効果があると思う。廃止したときに、実際に子どもが歩いているときに大人がいれば安心であるが、青パトは子供たちが溜まりそうな公園などに行くことになり、廃止すると効果がなくなってしまう。青パトの効果がわかるデータはあるのか、との質問があり、石崎課長より、効果測定は予防的なものなので、データは持っていない。警察と連携していきたいと考えている旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第29号「学校における働き方改革推進プランについて」

石崎学校教育課長から、国から平成29年12月に学校における働き方改革に関する緊急対策が示されたことや、県の働き方改革推進プランを踏まえ、本市もプランを策定するものであることを説明し、概要等について説明した。

樋口委員から、全てを一度無しにして、必要なものを残すよう精査しないと仕事量は減らないし、仕事が減らなければ人を増やすしかないとの意見が出された。

川口委員から、教職員の勤務時間も調べるといふことでよいか、との質問があり、石崎課長より、校務支援システムを整備するが、これはIDが必要なので、システムの起動とオフで勤務時間を把握することが出来ないかを検討しているところである旨説明。

同委員から、小学校、中学校、高校、大学の先生でそれぞれ業務が違う。中学校の先生が一番負担に感じているものは何かを考えた時に、部活動ではないかと思う。好きでも嫌いでも部活動の担当となってしまう。そこに時間をかなり費やしてしまう。そこに関わる時間も把握しないと実態はつかめないと思うとの意見が出され、石崎課長より、業務の種別で時間を管理することは難しい旨説明。

同委員から、そこを把握しないと業務の精査はできない。そうしないと最低限残すのは授業にしないといけないとの意見が出され、石崎課長より、県が示したエクセルのシートはあるが、入力の手間がかからない様に校務支援システムで時間の管理ができないかを検討していることを説明。

同委員から、働き方改革は、本当に大きな問題なので、国も取り上げ、市でもやることになったが、少しのデータだけで、大きなことを決めてしまってよいか疑問である。このようなことから教員希望者が不足している。良い先生がいなくなって、子どもたちの伸びる力が落ちてしまう。その子どもが大人になったときに力が付いてない状況となってしまう。調査して、それで終わりではちょっと違うと思うので、実態にあった取り組みをしないと効果は出ないと思うとの意見が出された。

深谷委員から、学校訪問したときに校長がタイムカードを付けて管理しているとの話があり、早く帰るようになったとの話があった。校長が教員に働き方を改善し、学校ごとに取り組んで頂くことが大切であると思うとの意見が出され、石崎課長より、今回のプランは校長が意識を持って、学校の実情に合わせて実施して頂くよう、校長会で説明していきたい。学校から保護者にも通知をしていくことを説明。

樋口委員から、ログで管理することは良いことだと思う。コストがかからない方法としてログをとる方法は良いと思うが、根本的に仕事が膨大に増えているような気がするので、改めてこの機会に見直す必要があると思う。働き方改革として、ある意味業務が肥大化しているのであれば、もっとスリム化してはどうかと思う。部活にしても好きな先生もいるし、不得手な先生もいるので、そここのところも考える機会として、好きな人は、その時はログをオフにしてやってもらうとか、先生方に合ったシステムにするべきであるとの意見が出された。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第30号「真岡市少年指導センターの委嘱について」

金子生涯学習課長から、真岡市少年指導センター設置条例施行規則第5条の規定により、真岡市少年指導員を委嘱するものであることを説明した。

樋口委員から、指導をすることによって、子ども達への効果の実例があったら教えて欲しいとの質問があり、金子課長より、街頭指導で実際に公園を回って、小中学生が集まっているところや、自転車の乗り方が悪いことを指導しており、件数はあまり多くはないが、見せる防犯をすることで犯罪の抑止力になっている旨説明。

同委員から、これは警察がやるべきことであって、先生がやるべきものではないと思っているとの意見が出された。

深谷委員から、いつ活動をしているのか、との質問があり、金子課長より、週2回から4回で午後4時頃から90分ぐらいで市内18コースの中を巡回している旨説明。

杉村委員から、分担を決めてやっているのか、との質問があり、金子課長より、班分けして実施している旨説明。月に2から3回順番が回ってくることを説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後4時10分